

会報 全住協

2015
7月



(一社)全国住宅産業協会役員

当協会は平成27年6月11日開催の第3回定時総会において、任期満了に伴う役員の改選を行い、その後の理事会において次のとおり新体制を決定した。

一般社団法人全国住宅産業協会役員 (平成27・28年度)

(順不同)

役職	氏名	会社名	役職	氏名	会社名
会長	神山 和郎	日神不動産(株)	理事	高山 壽雄	コスモ建設(株)
副会長	村石 久二	スタートコーポレーション(株)	理事	瀧波 成嘉	(株)タキナミ
副会長	牧山 丞治	(株)ワコー・コーポレーション	理事	長崎 守利	宝交通(株)
副会長	佐々野 俊彦	(株)東栄住宅	理事	永嶋 康雄	(株)グローバル・エルシード
副会長	馬場 研治	内田橋住宅(株)	理事	西澤 温	(株)山盛
副会長	諸藤 敏一	(株)コーセーアールイー	理事	西本 昌弘	東亜地所(株)
副会長	吉田 立志	ヨシコン(株)	理事	沼澤 義幸	大和総合(株)
副会長	小林 茂樹	三和住宅(株)	理事	橋本 巖	(株)リゾン
専務理事	清水 郁夫	事務局	理事	橋本 大輔	(株)ファミリー
常務理事	桃野 直樹	東日本住宅(株)	理事	服部 信治	(株)アーバネットコーポレーション
常務理事	花沢 仁	花沢ホールディングス(株)	理事	濱田 繁敏	(株)アツプタウン
常務理事	幸 寿	シーズクリエイイト(株)	理事	檜山 国行	(株)秀光ビルド
常務理事	肥田 幸春	(株)エフ・ジェー・ネクスト	理事	福井 正順	サワディ地所(株)
常務理事	阿部 憲一	(株)細田工務店	理事	福田 紘一	(株)リビングサービス
理事	新井 精一	千広建設(株)	理事	前田 利幸	(株)アドミラルコーポレーション
理事	安藤 賢治	(株)シンメイハウス	理事	松崎 隆司	(株)サンセイランディック
理事	石灰 晃	石友ホーム(株)	理事	三田 俊彦	(株)ミタ・ホールディングス
理事	小川 泰正	郊外土地建物(株)	理事	森田 紘一	(株)合田工務店
理事	小佐野 台	日本ハウズイング(株)	理事	山口誠一郎	トーセイ(株)
理事	小尾 一	(株)富士開発	理事	山田 義博	翔和建物(株)
理事	加藤 泰寛	(株)アービック	常任理事	山元光次郎	事務局
理事	川西 祐二	(株)トータテ都市開発			
理事	木島 寛	ロイヤルハウジング(株)	理事	大村 浩次	(株)アバマンショップホールディングス
理事	栗原 秀利	(株)秀建	理事	神津 大介	(株)ジェイ・エス・プラス
理事	小泉 一成	小泉建設(株)	理事	根田 吉雄	東神興業(株)
理事	湖中 明憲	昭和住宅(株)	理事	逆瀬川 勇	三洋ハウス(株)
理事	小山 浩志	(株)パワープロパティ	理事	佐藤 俊行	(株)第一ハウス
理事	佐藤 浩	(株)ライフ・モア	理事	高宮城 實正	(株)住太郎ホーム
理事	塩川 恭弘	(株)ザ・トーカイ	理事	南 喜幸	丸美産業(株)
理事	重盛 政幸	ハイネス管理(株)	理事	宮内 宗頼	(株)サジェスト
理事	庄野 栄一	(株)エリア	理事	山田 照	山田建設(株)
理事	鈴木 雄二	(株)リブラン	理事	山本 卓也	(株)インテリックス
理事	炭谷 久雄	(株)リビングライフ			
理事	園部 正則	(株)アスティア	監事	宮下 正彦	警察庁出身弁護士
理事	高瀬 英則	タカセ不動産(株)	監事	永井 俊博	公認会計士
理事	高橋 一夫	大東住宅(株)			

建築基準法適合状況調査事例について

(株)J建築検査センター 代表取締役 丹野 智幸 氏

講演会を開催いたしましたので、下記にご紹介いたします。

当社のご紹介

本日は、検査済証の無い物件の有効活用法等についてお話をいたします。

まず当社についての説明ですが、平成18年4月に設立され今年で10年経ちます。指定確認検査機関として国土交通省関東地方整備局長の指定で15番目にできた会社で、登録住宅性能評価機関、CASBEE評価認証機関であり、最近ではLEED認証サポート、省エネ届出サポート等様々な事業を行っています。確認検査機関ですので、コンプライアンスを中心に建築物の審査・検査を通じて建築物に関する評価を行っています。お客様からは「困ったらJ、何とかしてくれるJ」と評価をいただいています。

確認検査の実績としては、渋谷Q-FRONTの用途変更や浅草ドン・キホーテ、代官山TSUTAYA等の確認検査を行っています。

検査済証の無い建築物について

検査済証の無い建築物は全国にどの程度あるのでしょうか。昭和37年から平成25年までに新設建築物数は5,158万棟、総延床面積は37,423km²です。そして、戸建住宅が全体の85%を占めています。

このうち、検査済証の無い建築物は3,743万棟、残存数で2,144万棟と推測されます(資料1参照)。検査済証の平均取得率が34%であることがこの背景です。昭和60年から平成11年に

資料1

『検査済証の無い建築物』の実態と背景

【実態】

- ・検査済証の取得率 平均34%
- ・昭和60年～平成11年 12%⇒38%
- ・昭和60年以前 10%
- ・平成11年以降 平均78% (最近は90%以上)

【検査済証取得率が向上した事由】

- ・平成11年確認検査業務が民間に開放された
- ・金融機関の融資条件上で検査済証が必須となった

▶検査済証の無い建築物 3,743万棟 (残存数 2,144万棟)

は同取得率は向上していますが、特定行政庁の話では昭和60年以前は10%程度だったそうです。平成11年に確認検査業務が民間に解放された際に中間検査ができたこと、住宅金融支援機構等の融資条件で検査済証が必須になったことで検査済証取得率は格段に向上しました。世の中のコンプライアンスの重要性が向上したことが影響しています。

ガイドラインと検査内容

平成26年7月、国土交通省は「検査済証の無い建築物に係る建築基準法適合性調査のためのガイドライン」を策定し公表しました。このガイドラインは検査済証が無いという理由から増築等の手続きに進めず、既存建築物の有効活用を阻害するケースを回避するため建築物の法適合性状況を調査する一方法として取りまとめら

目次

- ・(一社)全国住宅産業協会役員……………2
- ・全住協セミナー
「建築基準法適合状況調査事例について」……………3
- ・「全住協山岳同好会」活動報告……………6
- ・宅地建物取引士法定講習のご案内……………7
- ・平成27年度マンション管理士試験について……………8
- ・明海大学企業推薦特別入学試験について……………9
- ・会員紹介「私が社長です。」
(株)大和不動産、(株)明豊エンタープライズ)……………10
- ・協会だより……………11



れたものです。

現在、建築基準法適合状況調査の届出を出した指定確認検査機関は28ありますが、当社は2番目に登録させていただいたということもあり、よくご相談をいただいています。

では、具体的にどのような調査を行うのでしょうか。

「事前調査」では、建築所在地の特定行政庁の調査方針を確認します。これは特定行政庁ごとに全く異なりますので確認が必要です。図面が無い場合には復元図書を作成しなければなりません。

「図上審査」では実際に確認審査と同じような審査を行います。「現地調査」は耐震診断と同等の調査を行い適合性の判定を行います。また、建築確認の完了検査と同等の検査を実施します。実際には建築当時の建築基準法の適合性との確認、現行建築基準法との適合性の確認をします。そして、構造耐震指標等の評価を行います。

当社の検査実施内容としては資料2のようになります。

事前相談では、所在地の特定行政庁の調査方針を確認する際に、実際に耐震診断まで必要か、法適合性のみでできるかを含めて色々確認しています。その上で、確認と同じような設計図書

が無い場合は設計事務所をご紹介して図面作成のサポート等を行っています。そして先述の流れで、各審査を行います。復元図書を鑑み、図書の補正をサポートします。法に適合しなければ、先の手続きに進めないからです。最終的に報告書を作成するだけで無く、是正の必要性の有無や是正方法等をコメントして付与しています。

今一番問題なのは、「耐震診断」です。設計図書が無い場合、実測図等、診断に必要な資料を作成、さらに復元図書を作成した際に構造計算も行ってもらいますが、耐震診断の場合は改めて当社でも再計算します。これに2～3週間かかります。現地調査で1週間かけて使用状況、建築物の環境調査を行い、最終的には約3か月位要しています。

当社の法適合性調査の受託例では、木造の場合構造調査はしたもの、耐震診断までは行わなくても良かった事例もあります。

検査の課題と対処法

法適合性調査の課題としては、以下の点が挙げられます(資料3参照)。

第一に、調査期間が最大3か月必要なことです。設計図書がない場合は復元に1か月必要ですし、耐震診断実施にも3か月かかります。

資料3

『検査済証の無い建築物に係る建築基準法適合性調査』の課題

- ・ 調査期間が最大3か月必要となる。
 - ・ 期間長期化の要因
 1. 設計図書の復元（1か月）
 2. 耐震診断の実施（3か月）
- ・ 調査費用が、高い。
 - ・ 費用高騰の要因
 1. 設計図書の復元費用（100万円/1,000㎡ 規模にもよる）
 2. 耐震診断費用（1,500円/㎡ 規模にもよる）
- ・ 各行政毎に求める審査・検査内容が異なる。
 - ・ 都区部、政令指定都市は厳しい。（確認審査の減少による）
 - ・ 地方は比較的リーズナブル。（今後は、厳しくなる可能性大 - 建築主事の減少による）

第二に、調査費用が高い。規模にもよりますが、設計図書の復元費用や耐震診断費用が高額になりがちです。

第三に、行政ごとに求める審査や検査内容が異なります。都区部や政令指定都市では厳しく、特に東京都区部の地盤が緩い地域では実際に杭を打った本数まで調べてくれなどと耐震診断を超えた要求をしてくるケースもあるようです。これは、確認審査が減少しているので、リスクを負える行政庁が減少しているということも関係していると思われます。

一方、地方はそれほど厳しくありませんが、建築主事が減少してきているので、今後は対応が変わっていく可能性があると思います。

ガイドラインはあくまでも用途変更や増築、改築などの法適合建築物への変更を行う上での行政手続きを行うための位置付けです。検査済証の無い建築物を現状維持した状態で融資、不動産取引、投資事業化を考える場合、ガイドライン以外の手法が選択でき、納期・費用の短縮が可能になるということをご様に御理解いただ

ければと思います。

特に融資といった場合、コンプライアンスが維持されているかが一番の問題になりますので、ただ単純に購入するために融資を受けたいということであれば、意匠的な遵法性を確認すればいいことになります。

投資事業化でも違った方法（エンジニアリングレポート等）が考えられます。調査目的により対処法は異なります。

最後に

検査済証の無い建築物と現行法との関係について考えた際、建築基準法は緩和・厳格化の2つの方向で改正が行われていることにご注目ください。実際に建築時に適法であっても現行法では厳しくなっている場合があります。例えば地盤沈下への対応などです。また逆に、建築時に違法であっても現行法だと適法になっている場合もあります。ですから、違法増築を行っている場合でもコンプライアンスが維持されているなど物件ごとに確認することで、リスク増減の可能性もあります。

我々は、この取組みを通じて市場の既存建築物の有効活用や取引の活性化を支援しています。既存建築物を全て用途変更するわけでは無いと思います。実際には、取得後しばらく保有してどれだけ儲かるか確認して潰してしまうというのであれば、エンジニアリングレポートで済む場合もあります。また、既存物件の内装だけを変えるのであれば、確認等は必要ありません。まず、我々にご相談いただき、どんな内容をやりたいのかお話しいただきたいと思えます。我々は難しいと思われることでも挑戦いたします。（文責 編集部）

新専務理事紹介

7月1日、当協会に新専務理事が着任した。新専務理事の略歴は以下のとおり。

清水 郁夫（しみず いくお）
昭和29年5月生まれ、福井県出身。



昭和53年4月 建設省入省。都市局都市政策課長補佐、関東地方整備局総務部長、都市・地域整備局総務課長、(独)都市再生機構監事、近畿地方整備局副局長などを歴任。

平成21年8月 (財)不動産適正取引推進機構 研究理事、平成23年4月 同常務理事。

「全住協山岳同好会」活動報告

全住協山岳同好会では2回目の決行となった昨年7月の槍ヶ岳登山。標高3,180mの北アルプスの盟主に有志9名(うち女性2名)で挑戦。事前にはトレーニングも兼ねて12名で妙義山に登り、別世界の景色と岩場の魅力を堪能。万全を期して槍の穂先を目指すこととなった。

上高地からの2泊3日の山行は、残雪にアイゼンを使っての行程もあり、あいにくの天候のなか穂先アタックも危ぶまれたが、雲の切れ間を捕らえての槍の穂先への岩場と頂上からの絶景は忘れられない思い出となった。

12月には恒例となった丹沢大山の忘年会登山。山登りの疲れを美白露天風呂で癒やし、風情のある老舗旅館で、名物の牡丹鍋を堪能した。今年の1月には鍋割山行で、富士山を眺めながらの頂上山小屋名物「鍋焼きうどん」を味わい、3月には山中湖鉄砲木ノ頭で、絶好の天候のなか、圧巻の富士山を堪能した。

そのほか、4月の奥多摩浅間嶺、5月の大菩薩嶺と、関係団体や業界以外の方々も交えながら、月に1回程度の登山を楽しんでおり、いずれの山行も、山から下りたら、温泉につかって疲れを癒し、地元の美味しい料理とお酒に舌鼓を打ちながら、参加者同士の交流を図っている。多くの方が体力に合わせて参加しやすい計画を基本として、安全のための装備や技術のアドバイスも行っている。

今シーズンは、クライマックスとなる北アルプス奥穂高岳登山のほか、沢登りや八ヶ岳登山などバラエティーに富んだ年間計画を立てており、随時参加者を募集している。基本的に自由参加で、自分の体力・力量に合わせて、登りた

い山に友人・知人を誘い合いながらチャレンジしている。山登りを通して、四季折々の自然を愛でながら、美味しい料理を堪能でき、体力増進・技術向上を図りながら、業界の様々な立場の人たちと交流できるのが同好会の魅力。登山が好きな方、やってみたいけどきっかけが無いという方、ご家族やご友人と一緒にでも大歓迎です。是非一緒に山登りを楽しみましょう。

【今後の山行予定】

8月1日(土) - 3日(月) 奥穂高岳

～大雪溪から奥穂高岳を目指す。

名峰に囲まれた涸沢カールで宿泊。

8月23日(日) 西丹沢(沢登り)

～美溪でのウォータークライミング。

下山後はバーベキュー。

9月19日(土) 箱根金時山

～初秋の箱根、富士山の絶景。名湯を堪能。

10月3日(土) - 4日(日) 八ヶ岳(赤岳)

～紅葉盛りの雲上露天風呂宿泊。

圧巻の景色の主要三峰を踏破

11月3日(火) 大菩薩小金沢連嶺

～富士山の秀麗を眺めて草原の縦走路を走破。

12月13日(日) 丹沢大山

～初冬の大山、紅葉露天風呂、牡丹鍋で忘年会

【全住協山岳同行会】

名誉会長 (株)荒井商店 荒井会長

会 長 翔和建物(株) 山田社長

副 会 長 (株)リビングサービス 福田社長

幹 事 (株)ミタ・ホールディングス 三田社長

事 務 局 エスクローファイナンス(株) 須田社長

協会事務局(問合せ) 東 TEL 03-3511-0611



▲槍ヶ岳にて



▲大菩薩峠にて

宅地建物取引士法定講習のご案内

当協会では、宅地建物取引士法定講習を下記の要領で実施いたします。

1. 講習日

平成27年9月4日(金)

2. 講習時間

9:45(受付)～17:50

3. 受講対象者

東京都、埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県に登録している取引士で、新たに取引士証の交付を希望する方及び有効期限が平成27年9月4日～平成28年3月3日までの取引士証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の6か月前から受講できます。

※定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

4. 申し込み方法

(1) 来所による受付

①受付時間 9:30～17:00

(12:00～13:00除く、土・日・祝祭日は休み。)

②申込み時に必要なもの

イ. 宅地建物取引士証交付申請書(協会に備えてあります。)

ロ. カラー顔写真(全部同一のもの3枚、神奈川県登録の場合は4枚。タテ3cm×ヨコ2.4cm。家庭用インクジェットプリンターで印刷した写真、ポラロイド写真等で不鮮明なものや劣化の可能性のあるものは不可。)

ハ. 受講費用 16,500円

ニ. 印鑑

(シャチハタ印は不可)

ホ. 現在お持ちの取引士証

(各都県に返納済の方は、返納受領書。)

新規の方は、各都県からの登録通知ハガキ。

(2) その他

①会社の宅建免許番号を控えてきてください。

②取引士資格を登録した時から現在までに、住所・氏名・本籍・勤務先に変更のある方は、申込み前に登録した各都県に変更届を提出してください。

詳細は各都県の以下の窓口にお問合せください。

- ・東京都都市整備局住宅政策推進部
不動産課免許係：03-5320-5063
- ・埼玉県都市整備部建築安全課
宅建業免許担当：048-830-5492
- ・千葉県県土整備部建設・不動産課
不動産課班：043-223-3238
- ・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会
：045-633-3036
- ・静岡県くらし・環境部建築住宅局
住まいづくり課宅地建物班
：054-221-3072

5. 申込み先・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局

住所 千代田区麴町5-3 麴町中田ビル8階

TEL 03-3511-0611

6. 以降の開催予定

平成27年11月6日(金)、

平成28年1月22日(金)、3月11日(金)

※詳細はお問合せください。

7. 講習会場

連合会館

(JR御茶ノ水駅聖橋口下車徒歩5分)

住所 千代田区神田駿河台3-2-11

TEL 03-3253-1771

平成27年度マンション管理士試験について

(公財) マンション管理センター

- 1. 試験期日及び時間**
平成27年11月29日(日) 13:00~15:00
(水)(当日消印有効)までの間に同センターへ郵送する。
- 2. 試験地**
札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれら周辺地域
- 3. 受験手数料**
9,400円
- 4. 受験案内書**
平成27年8月3日(月)から、同センター(支部を含む。)並びに都道府県及び政令指定都市において配布。また、同センターのホームページからもダウンロード可能。
- 5. 受験申込方法**
指定の払込用紙等を用い、郵便振替又は銀行振込により納付し、受験申込書類を平成27年9月1日(火)から平成27年9月30日
- 6. 出題に係る法令等**
出題に係る法令等については、平成27年4月1日において施行されている法令等とする。
- 7. 合格発表**
平成28年1月中旬に合格者の氏名及び受験番号を官報で公告するとともに、同センターから各受験者へ合否通知書を送付するほか、ホームページ上で合格者の受験番号を掲載する。
- 8. 申込み・問合せ先**
(公財)マンション管理センター
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階
電話 03-3222-1611(試験案内専用電話)
[URL] <http://www.mankan.org/>

特保住宅検査員研修(戸建住宅)を開催

6月23日(火)弘済会館ほか全国4会場にて特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を行った。

当協会は国土交通大臣から住宅瑕疵担保履行法に基づく「住宅瑕疵担保責任保険法人」として指定を受けた住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の定める一定の要件を満たした「特定団体」として認定されているため、会員等が販売又は建設する新築戸建住宅に対しては、保険料等の軽減及び特保住宅検査員による基礎配筋現場検査(自主検査)実施の特例が適用されている。

今回は、自主検査制度の検査員資格を更新するため、地方会場でも団体会員を始め会員企業が多数受講した。

特保住宅(戸建・共同住宅)についての問合せは事務局(TEL 03-3511-0611)まで。



明海大学企業推薦特別入学試験について

当協会は例年、明海大学との「不動産学」の教育・研究に関する協定の一環として、企業推薦特別入学試験要綱に基づき明海大学不動産学部への志願者を推薦している。本年度の企業推薦特別入学試験の概要等は以下のとおり。

1. 出願要領

◎出願条件

明海大学不動産学部不動産学科での勉学を強く希望し、第一志望として入学を志し、合格後の入学を確約できる者。

◎試験科目

面接のみ ※ 面接、提出書類等の評価を総合的に判定し、合否を決定します。

◎入学検定料

30,000 円

◎願書受付期間等

(1) A 日程

願書受付期間 2015年10月15日(木)
～10月27日(火)

試験日 2015年11月14日(土)

合格発表日 2015年11月19日(木)

(2) B 日程

願書受付期間 2016年2月22日(月)
～3月4日(金)

試験日 2016年3月17日(木)

合格発表日 2016年3月18日(金)

※募集人員は35名(A・B日程合計)

◎資料請求・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局
TEL 03-3511-0611(担当 岩脇)
明海大学浦安キャンパス入試事務室
TEL 047-355-5116

2. 明海大学浦安キャンパス OPEN CAMPUS 2015

◎開催日

7月19日(日)、8月1日(土)、

8月22日(土)、9月13日(日)

◎時間

10:30～15:00=事前予約不要
(13:50～14:30 保護者向け進学説明会も開催)

CASBEE 不動産評価員講習・試験について

(一財) 建築環境・省エネルギー機構

1. 講習会日程

(13:00～17:30予定)

会場名	開催日	会場	定員
東京1	8月6日(木)	飯田橋 レインボービル	60名
東京2	8月26日(水)		60名

2. 試験の日程

9月16日(水) 13:50～16:10(予定)

東京で実施 (注) 試験のみ不可。

3. 受講・受験資格：なし

4. 参加費用

受講料：8,100円/人(税込)

受験料：15,660円/人(税込)

5. 講習会プログラム(予定)

13:00 不動産マーケットにおける環境配慮の必要性

13:30 建物の環境配慮に関する知識

14:45 CASBEE-不動産の考え方と構成

15:10 CASBEE-不動産の評価基準と具体的な評価方法

16:40 評価の具体例、その他

17:30 閉会

6. 申込み・問合せ先

(一財)建築環境・省エネルギー機構
CASBEE評価員センター 不動産評価員係
TEL 03-3222-6714
FAX 03-3222-6100
[URL] <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/>

「私 が 社 長 で す 。」

会員各社の代表者を順次ご紹介しております。(順不同)

(株)大和不動産
代表取締役社長

小山 陽一郎
(こやま よういちろう)



〔代表者〕

生年月日 昭和44年8月3日
出身地 埼玉県さいたま市浦和区
趣味 ランニング、登山
座右の銘 不撓不屈
〔会社〕
住 所 〒330-0063 さいたま市浦和区
高砂1-2-1
電 話 048-833-7811
会社設立 昭和27年
資本金 1,000万円

主 業 務 不動産仲介業・不動産管理業
売 上 12億円
関 連 会 社 (一社)埼玉県相続サポートセンター
小山光男不動産鑑定事務所

所 属 本部
所属委員会 流通委員会

会社概要

7事業所、正社員80名。さいたま市を中心に不動産管理業、賃貸仲介業、売買仲介業、相続関連コンサルタント業務、不動産資産コンサルタント業務を行っています。

トップから一言

不動産管理業務中心から、管理オーナー所有の不動産資産コンサルタント業務への移行を図っています。

(株)明豊エンタープライズ
代表取締役社長

梅木 篤郎
(うめき あつお)



〔代表者〕

生年月日 昭和38年10月9日
出身地 福岡県
趣味 マラソン・ゴルフ・読書
座右の銘 発想の転換
〔会社〕
住 所 〒153-0063 東京都目黒区目黒
2-10-11 目黒山手プレイス5階
電 話 03-5434-7650
会社設立 昭和43年9月
資本金 26億3017万円
主 業 務 賃貸マンション・分譲マンション開発・
投資用賃貸住宅開発

売 上 32億7640万円(平成26年7月期)

関 連 会 社 株式会社明豊プロパティーズ

所 属 本部

所属委員会 中高層委員会・新規事業委員会

会社概要

当社は「Partner For Life 一生のお付き合い」を理念に、住まいを基本に不動産の分譲事業、賃貸事業、仲介事業を手がける、総合不動産デベロッパーです。現在は、賃貸マンション「MIJAS」の物件開発を主力として、新たな商品開発に取り組んでいます。

トップから一言

不動産業界の環境変化に柔軟に対応し、「挑戦」と「適応」をキーワードに、お客様からの高い評価、信頼を得るべく日々邁進しております。常に新しいものへチャレンジする企業として、全住協の皆様とともに業界に貢献できればと思っております。

協会だより

理事会・委員会開催状況

[理事会]

日時 平成27年6月11日(木) 14:30~15:20
 場所 ホテルニューオータニ
 議事 定時総会及び懇親パーティーの運営等、優良団地表彰についての報告、定款の一部変更、第48回全国大会(札幌)、役員候補者の推薦、派遣役員等について審議を行った。

[理事会]

日時 平成27年6月11日(木) 17:10~17:30
 場所 ホテルニューオータニ
 議事 役付役員の選任、専務理事の業務及び常務理事の業務執行分担、審議会等の座長及び委員会委員長、運営審議会副座長及び委員等について審議を行った。

[政策委員会]

日時 平成27年6月15日(月) 12:00~13:40
 場所 弘済会館
 議事 中川雅治参議院議員との意見交換のほか、第48回全国大会スローガン、平成27年度政策委員会事業計画等について審議した。

代表者変更

会社名 三平地所株式会社
 新代表者 岩松 慎悟

住所変更

会社名 日本ポリプロ株式会社
 新住所 〒144-0051 東京都大田区西蒲田
 7-13-1 日興ビル3階
 TEL 03-3735-6331 (従来どおり)
 FAX 03-3739-1212 (従来どおり)

業務日誌

5月22日(金)	・社会資本整備審議会住宅地分科会に神山会長が出席。(中央合同庁舎2号館) ・マンションモデルルーム見学会を開催。(ウィルローズ日本橋蛸殻町)
25日(月)	・検査済証のない建築物の流通促進に関するセミナーを開催。(弘済会館)
26日(火)	・流通委員会を開催。(主婦会館)
28日(木)	・世界不動産連盟クアラルンプール世界総会に神山会長ほか出席。(マレーシア、~6月1日) ・(一社)不動産流通経営協会総会懇親会に牧山副会長が出席。(ホテルオークラ) ・北海道支部が定時総会を開催。(札幌グランドホテル) ・関西支部が定時総会を開催。(ホテルグランヴィア大阪)
29日(金)	・(公社)全日本不動産協会東京都本部総会懇親会に牧山副会長が出席。 (ホテルグランドアーク半蔵門)
6月2日(火)	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
3日(水)	・第72回全住協ゴルフコンペを開催。(東京よみうりカントリークラブ)
4日(木)	・(公財)東日本不動産流通機構理事会に神山会長ほか出席。(京王プラザホテル)
5日(金)	・宅地建物取引士法定講習を開催。(連合会館) ・(一財)不動産適正取引推進機構理事会に神山会長が出席。(同機構会議室)
9日(火)	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
11日(木)	・理事会、定時総会、懇親パーティーを開催。(ホテルニューオータニ)
12日(金)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会・総会・懇親会に神山会長、牧山副会長ほか出席。 (セルリアンタワー東急ホテル)
15日(月)	・政策委員会を開催。(弘済会館)
16日(火)	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
18日(木)	・特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を開催。(第二大西ビル) ・(一社)日本ツーバイフォー建築協会懇親会に神山会長が出席。(都市センターホテル)

会報 全住協 通巻28号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
 (平成27年7月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に10社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。今回は、そのうち2社の取扱商品をご紹介します。
商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

(株)ユニバーサル広告社： ARコンテンツ「いえみせ360°」バーチャル内覧システム

不動産会社、消費者、双方にメリットのある「いえみせ360°」バーチャル物件内覧システム

360°写真などをARコンテンツとして、物件情報を発信できるサービス「いえみせ360°」を提供しています。消費者は、物件広告の紙面に掲載したQRコードをスマホやタブレットの画面に映すだけで、物件のバーチャル内覧ができます。

当社では、「いえみせ360°」の企画販売を始め、不動産広告全般の有効な広告展開をご提案いたします。企画・制作・実施を全て一貫体制で行い、他にはないオリジナル企画なども、ぜひご相談ください。



特典

初期費用50,000円をサービス。

問合せ先 代表取締役：榎本 祐介
TEL 03-6907-1520 E-mail enomoto@universal-ad.co.jp

アクアクララ(株)：ウォーターサーバー・宅配水

宅配水・ウォーターサーバーのことならお任せください!

宅配水・ウォーターサーバー No.1 のアクアクララを大変おトクに始めるチャンスです!!

●来客用のサービスとして ●福利厚生の一環として(休憩室、コールセンター) ●備蓄水として導入企業様が年々増えてきています!



価格

会員向け割引商品
アクアクララ宅配水サービスの「はじめてセット」
価格1,200円(税別)
※対象は法人個人問いません。

全住協ビジネスネット特典
①ボトル3本+設置月サーバーレンタル料込
最大3,900円引き
②ボトル交換チケット4本分進呈
4,800円相当分

問合せ先 営業本部 広域営業課：渋谷 智浩
TEL 03-5436-6320 E-mail shibuki.tomohiro@aquaclara.co.jp